

社会的に問題となっている  
二セ電話詐欺被害の未然防止を図るため

二セ電話詐欺とは

親族や公的機関の職員等になりすまして  
電話をかけ、その電話を信じた人から  
現金等をだましとる犯罪のこと

# 二セ電話詐欺

# 被害防止機能付き

# 電話機<sup>☎</sup>の

# 購入費を補助します!

電話機設置による安心感

# 98%

R5年度アンケート調査結果による

## 対象者

北九州市に住民票があり、  
北九州市内に居住している65歳以上の方

※昭和35年3月31日までに生まれた人

※過去にこの補助金を受けた方及び

補助金を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。

## 対象経費

事前警告機能及び自動録音機能<sup>(注1)</sup>を持つ  
固定電話機の購入金額<sup>(注2)</sup>

(注1)着信があると自動で通話内容を録音する旨の

警告メッセージを流した後、通話内容を自動で録音する機能

(注2)送料等の手数料、特典ポイントやクーポン、商品券等の使用額  
及び消費税は除く。

## 補助金額

対象経費の4分の3の額(千円未満切捨て)

※上限は10,000円、1世帯1台までです。

## 申請受付期間

**令和6年7月22日(月)から令和7年3月31日(月)**

上記の期間に**購入**したものが対象です。(受付時間 10:00~17:00)

※申請には電話による機種<sup>☎</sup>の事前確認及び予約が必要です。

※先着順に受け付け、予算額に達し次第終了します。(概ね200世帯)

**[事前確認・予約専用ダイヤル] (093) 582-2946**

## 申請方法

郵送又は下記の窓口で受け付けます。

郵送の場合は必ず**簡易書留**で送付してください。



郵送先

〒803-8501  
北九州市小倉北区城内1番1号  
総務市民局安全・安心推進課  
「電話機購入助成事業 担当」行

窓口

総務市民局安全・安心推進課  
小倉北区城内1番1号  
総務市民局消費生活センター  
戸畑区汐井町1番6号ウエルとばた内

## ●申請の流れ

- ①対象機器の事前確認【電話機購入前に電話による確認】
- ②補助金申請の事前予約【令和6年7月22日(月)～電話による受付開始】  
(受付時間 10:00～17:00)
- ③電話機の購入
- ④補助金の申請【郵送又は窓口による受付】  
**事前予約をした日から1ヵ月以内に申請書類の提出が必要です**
- ⑤審査・補助金の交付決定
- ⑥補助金の振込



## ●申請に必要な書類一覧

書類	備考
申請書(様式第1号)	<p>【記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 予約番号、申請者情報(住所、氏名、生年月日、電話番号)、購入機器(メーカー、品番、購入年月日、購入金額)、申請金額、補助金振込先情報</li> </ul> <p>※申請書(様式第1号)は令和6年7月22日(月)より市のホームページからダウンロードできます また、同日から各区役所・出張所でも配布します</p>
本人確認書類(写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など</li> </ul> <p>※裏面に記載がある場合は裏面も必要です ※マイナンバーカードの場合は、<u>マイナンバーは黒塗りで消してください</u></p>
世帯全員の住民票写し(原本)	<p>※本籍地、続柄は不要です</p>
電話機の購入に係る領収書(原本)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 発行日、<u>申請者名(フルネーム)</u>、購入金額(送料等手数料除く)、購入機器(品番まで)、台数、購入店舗その他領収書の要件を満たす事項が記載されたもの</li> <li>● <u>レシート不可</u></li> </ul>
振込先口座が分かる書類(写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通帳の口座名義、口座番号が分かる部分(見開き1ページ目)</li> </ul> <p>※申請者名義の口座であることが必要です</p>
誓約書(参考様式1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請書や添付資料に虚偽がないこと等を誓約してください</li> </ul>

注意事項

- **補助金の内容や、申請に必要な書類など、詳しい募集要項を市のホームページに掲載しています。必ず申請前に確認してください。** ※市ホームページトップから
- **本補助金の交付を受けた場合、対象の電話機を6年以上使用していただく必要があります。また、交付を受けた年から6年間、電話機の使用に関するアンケート調査にご協力いただきます。**



問い合わせ先

北九州市総務市民局安全・安心推進課

TEL.(093)582-2946 (土日祝日を除く 10:00～17:00)